

令和8年度 日吉津村施政方針

令和8年第1回村議会定例会（3月議会）で、村長が表明した、新年度のむらづくりの方向性や重要施策などを示す「日吉津村施政方針」をご紹介します。



高市内閣において「地方創生2.0」から、新たに「地域未来戦略本部」を立ち上げられました。大切なのは、それぞれの地域や、そこで暮らす私たちが元気で活力を持っていることです。村民の皆様が、生涯にわたって健康で充実した毎日を過ごしていただけるような村づくり、そして、日吉津村からの地方創生、子どもから高齢者まで、誰もが元気な日吉津村づくりにしっかりと取り組んでまいります。

地域未来の創生と海浜エリア活性化

地域未来交付金を財源とした海浜運動公園再整備事業によって、キャンプ場を指定管理としてリニューアルオープンし、4月26日にはイベントを企画しています。新たな来訪者が生まれ、ファンを増やし、海浜エリアから新しい賑わいを創出していくことを期待しています。今年度は再整備2期工事である「子育て交流拠点施設」として、子育て世代も高齢者の方々も健康づくりに活用したり、マルシェ等のイベント開催によって村外の方も訪れたいような、「人が集まり、交流が生まれ、村の賑わいに繋がる空間」を目指しています。

また、株式会社ひえづ村づくり公社と協力し、農業者や商工業者の皆様と連携を図りながら、農産物加工や特産品開発を行い、販路開拓を進めるなど、地方創生を力強く進めてまいりたいと考えています。

そうした取組の一環として、新鮮市場内にアンテ

ナショップ「ひえづマルシェ」を3月14日にオープンしました。ソフトクリームをメインメニューに、村の特産品などの販売も行い、日吉津村の良いものや魅力の発信に取り組んでまいります。



防災への取組

令和8年1月6日に発生した「島根県東部を震源とする地震」では、本村も震度5弱を記録しました。今回の地震の経験も踏まえ、自治会及び自主防災組織、防災士の皆さんと連携し、さらに防災への取組の強化を図りたいと考えています。



子育て支援

4月からは、全国で「こども誰でも通園制度」が開始となり、本村ではこども園で受け入れすることとして体制を整えています。

この制度は、村内外を問わず、6か月から3歳未満の通園されていないお子さんが対象となるもので、1か月に10時間までの利用が可能です。保育を目的に実施しますので、通園されているお子さんと共に活動いただき、1回の利用を2時間または3時間と想定しています。利用ニーズ等を確認しながらより良い支援ができるよう努めてまいります。



ふるさと学習と教育基本計画の策定

日吉津小学校は、4月に47名の新入生を迎え、251名で学校活動をスタートする予定です。

令和8年3月に完成したふるさと読本を学習の中で活用し、日吉津村の歴史、産業、生活等の各分野に触れ、子どもたちのふるさと日吉津を愛する心を育成していきます。また、日吉津村図書館にも配架しますので、ぜひご覧ください。

「元気もりもりハウス（元もり）」の愛称で親しまれてきたスポーツハウスは、竣工から32年が経過しており、利用者の安全面等を考慮し、建替・修繕について検討してまいります。

また、令和8年度は、地域や保護者の皆さまの教育への思いを反映できるよう検討会を設置し、日吉津村独自の教育振興基本計画を策定したいと考えています。



箕蚊屋中学校

4月から米子市への事務委託方式に変更になりますが、米子市と日吉津村との広域処理の枠組みは継承し、学校・校区の変更はなく、日吉津、箕蚊屋、伯仙の3つの小学校区の生徒が通学し、これまでと全く変わらない学習環境、教育が提供されます。引き続き、箕蚊屋中学校の生徒たちが、充実した学校生活を送れるよう取り組んでまいります。



道路事業、土地利用計画

道路の維持管理については、道路橋梁長寿命化修繕計画に基づき、村道小路1号線の新川橋5の補修や村道温泉線の舗装補修を行います。

また、県の事業で日野川右岸沿いに新たな堤防道路（日野川右岸道路）の整備計画が進められており、用地買収、工事を継続される予定ですので、早期事業完了に向けて協力してまいります。

米子境港間の高規格道路については、現在、国土交通省で、地域の皆様、企業、道路利用者の方々などからいただいたご意見を集計中で、これらを参考に、ルート帯案の選定を進められる予定です。引続き関係機関との連携を図り高規格道路の早期事業化を目指してまいります。



農業「がんばる地域プラン」

がんばる地域プラン事業ではイチジクの生産振興と特産品化を推進するため、ひえづ村づくり公社と意欲のある農業者による栽培先進地視察を行うなど、取組を開始しています。この取組をさらに推進するため協議会を設置し、今後も意見交換や研修等を行うなど、継続して進めてまいりたいと考えております。



公共下水道

下水道使用料は、今後の物価上昇や固定資産の老朽化対策による資本維持費を確保するために、令和9年度以降の使用料について、下水道運営審議会でご審議いただいています。生活に不可欠なインフラ

事業を安定的に継続していくため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



介護予防・健康づくり

社会福祉協議会やデイサービスセンター指定管理事業者と連携し、「まくれんカラダ体操」の実施や、65歳以上の方を対象に新たに整備するフィットネスジムで「おためし体験」をしていただくための支援、介護予防事業や地域づくり講演会、ボランティア活動などへ参加いただいた場合の新たな「つながるポイント事業」の実施など、社会福祉センターを中心に、村民の皆様の健康づくりにつながる活動に力を入れてまいります。



コミュニティ活動への支援

自分たちの暮らす地域で安心して暮らすことができる、活力ある地域づくりに向けた活動を推進し、「日吉津村チャレンジサポート地域事業補助金」などの必要な支援を行うことで、ボランティアの育成と地域のコミュニティづくりを推進してまいります。



総合計画（後期計画）

現在、第7次日吉津村総合計画後期計画の策定作業を進めています。後期計画では、第3期日吉津村地方創生総合戦略と一体化し、村の施策を総合的かつ効果的に進めていく方針で予定しています。また、計画の策定にあたり、村民の皆様からご意見をお聞きする機会を6月までに設ける予定です。

第7次日吉津村総合計画を大きな指針とし、急速に変化する社会情勢にも柔軟に対応しながら、基本構想、基本計画の実現・実施に向け、自治基本条例に定められた、「住民主権」、「人権の尊重」、「情報の共有」、「参画と協働」の基本原則を、しっかりと基礎に据えながら、村民の皆様と一緒に、『みんなで創る元気な村 住み続けたい日吉津村』づくりを進めてまいります。